

水の事故に備えて 水難救助訓練を実施

5月27日、本格的な川でのレジャーシーズンを前に仁淀川(波川)で、いの町消防団伊野方面隊、日高村消防団、仁淀消防組合、いの警察署が合同で水難救助訓練を実施し、関係者約200名が参加しました。

この訓練は、各機関による水の事故への迅速な対応と捜索技術の向上、関係機関相互の連携を図ることを目的に実施されたものです。

訓練内容は、各機関所有の舟艇で行方不明者の救出・捜索訓練が最初に行われました。

その後、3班に分かれ、舟艇編隊訓練、操舵訓練、救急訓練が実施されました。

仁淀川では、例年多数の行楽客が訪れていますが、痛ましい水難事故が、過去何回も発生しています。川遊びをするときには、危険箇所では遊泳しない、子どもから決して目を離さないなど、くれぐれも水難事故に気を付けてください。



災害時の物資協定締結

5月7日に、「災害における物資供給に関する協定」をこうち生活協同組合との間で締結しました。

この協定は、地震や風水害などの災害が発生した場合に住民生活の早期安定を図るため、相互協力して緊急に物資を支援・供給するものです。

供給物資はパンや飲料水などの食料品や、トイレットペーパーや毛布といった日用品などで、災害時の状況に応じて、町が要請し指定した場所を受け渡しすることになっています。

本川方面隊第3分団に 小型ポンプ付積載車を 更新配備

本川方面隊第3分団(越裏門・寺川管轄)に火災などの出動に使用する小型ポンプ付積載車を更新しました。

この車両は、以前配備していた小型ポンプ付積載車の老朽化のため更新配備したもので、積載している小型動力ポンプは持ち運びが可能になっています。

そのため、消防車が入れない場所が発生した火災などでは、小型動力ポンプを現場に運んで消火活動を行うことができます。

今後も地域の期待に応えるために、より一層消防・防災活動に努めていきます。



お願い

四国電力から ダム放流についてお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなります。

四国電力では、筏津ダム、大森川ダム、長沢ダム、大橋ダム、分水第二えん堤、分水第三えん堤、分水第四えん堤から放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしております。

サイレンや警報車による警報を聞かれた場合は、川にいる方や川に物を置かれている方は、直ちに安全な場所へ移動するようにお願いします。

なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は、次のようになっています。



※筏津ダム放流量などの情報は、フリーダイヤルにて24時間提供しておりますので、ご利用ください。
☎012012613679
※四国電力のダムは発電線用であり、ダムに流れ込んできた水を発電に使用しますが、雨などで最大発電を越える水が流れ込んできた場合は、ダムから放流することとなります。

7月の 消防団行事予定

7月1日(日)

仁淀消防連合会夏季演習

(伊野小学校)